

第 55 期令和 6 年度第 4 回
香川地方最低賃金審議会
会 議 次 第

令和 6 年 8 月 5 日(月)15:15～
高松サンポート合同庁舎北館 7 階
702 会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 香川県最低賃金の改正決定について
- (2) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無の答申及び特定最低賃金改正決定について(諮問)
- (3) その他

3 閉 会

第 55 期令和 6 年度第 4 回
香川地方最低賃金審議会
資 料 目 次

- ・最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）（写）

写

令和6年7月31日

香川地方最低賃金審議会

会長 柴田潤子 殿

香川地方最低賃金審議会運営小委員会

委員長 柴田潤子

特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当運営小委員会は、令和6年7月31日香川地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討、関係労使の意見聴取等、慎重に審議を重ねた結果、下記の結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった運営小委員会の委員は、別紙のとおりである。

記

- 1 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金について改正決定することを必要と認める。
- 2 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金について改正決定することを必要と認める。
- 3 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について改正決定することを必要と認める。

公益代表委員

東 圭介
籠池 信宏
柴田 潤子

労働者代表委員

立石 猛
中村 亨
三屋 智広

使用者代表委員

奥田 拓己
白石 幸一
檜垣 邦彦